

重要取組シート

南区役所 子育て支援課

取組項目		南区子ども家庭支援対策事業
現状・課題		<p>○児童虐待への対応は児童相談所が中心的な役割を担ってきたが、近年重篤な児童虐待事案は自治体間での連携や認識の不足も一因となっている。そのため、市町村内での支援の役割分担や関係機関及び地域ネットワークとの連携強化が求められている。あわせて、2022年度までに市町村子ども家庭総合支援拠点を設置する必要がある、どのような機能が必要か再度検討が必要である。</p> <p>○2020年4月から児童福祉法が改正されて「体罰禁止」が法定化された。ただ、法定化によって、全ての体罰がなくなるわけではない。体罰禁止について、広く啓発し、体罰によらない子育ての推進に向けた基盤を整える。</p> <p>○虐待対応は多くの関係機関との連携を必要とするが、関係機関相互の情報連携は現在も紙媒体で行っている。速やかな対応のためにも、個人情報保護を徹底しながら、ICTを活用した迅速な情報連携が求められている。</p>
取組みの内容		<p>○養育がうまくいっていない家庭への支援体制の充実</p> <p>○児童相談所中心の事後対応型の支援に加え、課題のある家庭や子どもに対し、南区の関係機関が有機的に連携しながら支援する、未然防止型支援の構築</p> <p>○南区において「罰によらない前向き子育てプログラム（ポジティブ・ディシプリン）」普及モデルを構築</p> <p>○ICTを活用した児童虐待情報共有システム構築の検討</p>
スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 子ども養護担当主幹の配置（支援体制の充実）（4月） <input type="checkbox"/> 子ども相談所との連携会議の実施（以後毎月1回程度）（5月） <input type="checkbox"/> ICTを活用した児童虐待情報共有システム構築の検討（5月～3月末まで）
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 「罰によらない前向き子育てプログラム」子育て支援従事者対象研修の実施（11月）
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 体罰禁止に関するシンポジウムの実施（12月） <input type="checkbox"/> 区内教育機関との連携研修（12月） <input type="checkbox"/> 「罰によらない前向き子育てプログラム」保護者対象研修の実施（1月）
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 「罰によらない前向き子育てプログラム」の継続実施 <input type="checkbox"/> ICTを活用した児童虐待情報共有システムの導入 など